

平成 19 年 8 月 22 日

農林中央金庫

「公益信託 農林中金 80 周年森林再生基金」の第 1 回助成先の

事業完了報告会の開催について

1. 概要

- (1) 当金庫は、平成 17 年に創立 80 周年を契機として、「公益信託 農林中金 80 周年森林再生基金」を設定し、森林の再生事業助成を通じた社会貢献事業に取り組んでいます。この公益信託は、信託財産 10 億円、期間 10 年程度とし、1 年当たり 1 億円程度を助成して、国内の荒廃した民有林を再生する事業・活動に対して支援を行う事業です。
- (2) 平成 18 年 2 月、全国の 91 団体から 93 件の応募を受け、このうち 4 事業について、第 1 回助成対象事業として決定しました。当金庫は、基金による助成のほか、当金庫負担によるフォローアップ事業を設け、助成対象事業のより高いレベルでの実施を支援するため、助成先の事業実施に際し森林生態学や森林施業等の専門家を派遣し事業完成に向けたサポートを合せて実施しました。
- (3) 今回、平成 18 年度に実施した助成対象事業を完了したことから、第 2 回助成先団体やこれまで指導にあたった講師のほか関係者にご参集いただき、報告会を開催することとしました。報道関係の皆様にもその模様を公開いたしますので、ご案内いたします。なお、報告予定の助成事業の概要は、以下のとおりです。

第 1 回助成対象事業の内容

助成対象先	事業内容
おがち 雄勝広域森林組合 (秋田県)	日本林業が抱える課題の中に林地の境界確定があるが、その中でも広域に亘る共有林の境界確定を G P S などを活用して実施した（外周測量約 800ha、内部測量約 50ha）。
かしも 加子母森林組合 (岐阜県)	当地区は、名木「東濃桧」の産地だが、小規模面積所有（1,000 坪単位）も多く、これに対する長期施業受託推進のために、G I S 活用や緊急間伐の実施、複層林施業の取組などを実施。
みよし 三次地方森林組合 (広島県)	組合が森林経営困難な不在村組合員等から所有森林の経営信託を結び、組合が組合員に代わって採算性を重視した森林経営を行う。組合員所有林を信託により、組合自身が経営する実質初めての取組。
にい 新居森林組合 (愛媛県)	地域に森林の大面積団地（150ha 規模）を形成するとともに、専属の担当者配置による森林所有者濃密管理により低コスト間伐等の実施。（今後 5 年間で 10 団地を形成していく計画）。

2. 事業完了発表会の概要

(1) 実施予定日時

平成 19 年 8 月 29 日(水) 14:00～17:30 (予定)

(2) 場所

J Aビル 3F330 会議室

(3) 開催の目的

- a 当基金による森林再生事業の事例を総括し、今後の森林組合等一般へ普及。
- b 助成組合同士の交流を深め、今後の先進的な取組みの深化に資すること。

(4)出席者

- a 第 1 回助成先団体（発表をおこなう 4 森林組合）
 - b フォローアップ事業講師・有識者（永田 信 東大教授ほか森林・林業を専門とする研究者等）
 - c 第 2 回助成先団体（現在助成事業取組中の 5 森林組合）
 - d 県森連(助成組合のある県森連)
 - e 全森連(再生基金およびフォローアップ事業の事務受託先)
 - f 農中信託銀行(公益信託設定先)
 - g 金庫(本店関係者、支店関係者)および関係者
- 以上 約 70 名程度

(4) 報告会の主な内容

- a 各組合からの事業報告
- b 総合質疑

以 上

※報道関係の皆様へ

会場準備の都合上、当日の取材を希望される場合には、8 月 27 日（火）17：00 までに
下記問い合わせ先までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 広報部 岩渕，竹渕

TEL 03-5222-2019